1 事業の名称

福山市飲食店多言語メニュー作成支援業務

2 事業の目的

市内飲食店におけるメニューの多言語化の作成を支援し、多言語メニュー設置店を増やすことで、インバウンド観光客が快適に滞在できる環境を整備するとともに、市内飲食店へのインバウンド需要を波及させていくことを目的とする。

3 業務の内容

(1) 多言語作成支援の運営体制の構築

多言語メニュー作成支援を行う事業者数は 300 件を目標とし、翻訳に係る費用については、利用事業者数に応じた出来高払いとする。

ア 利用条件

次の対象者及び用途に対して、多言語メニュー作成支援を行うこと。

- i 対象者は、福山市内に営業所を有する飲食店とすること。
- ii 利用の用途は、店舗内にて提供する飲食メニューを対象とすること。

イ 飲食店からの申込み及び受付について

多言語作成支援の申込み及び受付について、WEB・パソコン操作等不慣れな飲食店 事業者においても気軽に利用できる手法を提案すること。

ウ 多言語メニューのレイアウトについて

- i アレルギー等の理由により「食べられないもの」のある方に向けた使用食材 を示すためのピクトグラムが選択可能であること。
- ii 各飲食店の提供方法に適したメニューの形式(単品メニュー,セットメニューコースメニューや画像の有無など)を幅広く選択できるように複数の多言語メニューのレイアウトを提案すること。

工 多言語翻訳

翻訳言語は、2か国語以上とし、英語を必須とする。他の翻訳言語については 提案とする。また、翻訳内容は、外国人観光客が違和感を覚えない表現・内容と し、正確性を確保できる運営もしくはシステムを構築すること。

オ 各飲食店の納品時期について

多言語メニューの提供にあたっては、市内飲食事業者が申込をしてから2週間以内を目安として、完成品(A4片面ラミネート加工1部以上とPDFデータ)を納品すること。

(2) 多言語メニュー作成支援の利用促進

多言語メニュー作成支援の利用目標達成のために必要な利用促進手法を次の内容から, それぞれ提案すること。

ア 媒体等を活用した情報発信

市内飲食店に対し、効果的な媒体を選定し、多言語メニュー作成支援の利用促進に資する情報発信を提案すること。

イ 市内各飲食関連団体との連携

福山飲食組合等の市内各飲食関連団体と連携し、市内飲食店に対して多言語作成支援の利用勧奨など、市内飲食店へ直接的働きかける手法を提案すること。

(3) 進捗報告

多言語メニュー作成支援を開始してから,利用状況を毎月1回程度,発注者に報告をすること。

(4) その他追加提案

契約金額の範囲内で独自の提案があれば、積極的に提案すること。また、独自の提案にあたっては、多言語メニュー作成支援利用者からの負担を求めることを妨げない。

4 納品物

事業報告書 3部 (PDF データ,紙3部)

5 業務体制

- (1) 本業務を円滑に進めるため、受注者は、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者 を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても 本業務を遂行できる業務体制を整備すること。
- (2) 本業務にかかる責任者を必ず置くこと。

6 業務履行期間

契約締結の日から2024年(令和6年)3月29日(金)

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と受注者の十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。
- (2) 受注者は、業務従事者の名簿及び実施計画書を契約後速やかに発注者に提出すること。異動・計画変更のあるときも同様する。業務従事者の交代時は連絡を緊密にし、業務に支障をきたさないこと。
- (3) 本業務を実施する上で疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項がある場合は、速

やかに発注者と協議すること。

- (4) 業務の実施に当たっては、関連法令を遵守すること。
- (5) 本業務の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (6) 本業務を実施する上で発注者又は受注者が仕様書の変更を要すると判断した場合は双方協議の上,発注者の予算の範囲内で仕様書を変更できるものとする。
- (7) その他,成果物に関する疑義が生じた場合は,発注者と受注者で協議の上,決定するものとする。